

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○基本測量の実施の通知 (用地対策課)	1
○国土調査の成果の認証 ()	1
公 告	
○土地改良区の役員の就任 (農業基盤課)	1
○土地改良区の役員の就退任 ()	1
○土地改良区の定款変更の認可 (2件) ()	1
○都市計画の変更の図書の縦覧 (3件) (都市計画課)	1
高知県労働委員会告示	
○あっせん員候補者の氏名等	2
落札公告	
○落札者等の公告 (2件) (公営企業局 県立病院課)	2
○落札者等の公告 (教育委員会 事務局教育 政策課)	3

告 示

高知県告示第319号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を令和6年3月28日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

令和6年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
基本測量（地磁気測量）
- 作業期間
令和6年4月1日から令和7年7月31日まで
- 作業地域
室戸市

高知県告示第320号

土佐市宇佐町宇佐、新居、甲原及び市野々の各一部地区並びに宿毛市萩原及び宿毛の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和6年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 調査を行った者の名称
(1) 土佐市
(2) 宿毛市
- 調査を行った地域及び時期
(1) 土佐市宇佐町宇佐、新居、甲原及び市野々の各一部
令和3年度及び令和4年度
(2) 宿毛市萩原及び宿毛の一部
令和元年度及び令和2年度
- 成果の名称
(1) 土佐市地籍図及び地籍簿
(2) 宿毛市地籍図及び地籍簿
- 認証年月日
令和6年4月19日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高知南国土地改良区から次のとおり就任した役員の届出があった。

令和6年4月19日

高知県知事 濱田 省司

役名 氏名 住 所
理事 岩川 直美 南国市国分811番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、山田堰井筋土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和6年4月19日

高知県知事 濱田 省司

役名 氏名 住 所
(退任)
監事 井上 勝弘 香南市野市町西野664番地11
(就任)
監事 小松 穰 香美市土佐山田町東本町五丁目2番14号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、山田堰井筋土地改良区の定款の変更を令和6年4月5日に認可した。

なお、この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該認可の

取消しの訴えを提起することができる。

令和6年4月19日

高知県知事 濱田 省司

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、高知南国土地改良区の定款の変更を令和6年4月9日に認可した。

なお、この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年4月19日

高知県知事 濱田 省司

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により土佐清水市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

令和6年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 都市計画の種類
土佐清水都市計画道路
- 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び土佐清水市役所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により土佐清水市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

令和6年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 都市計画の種類
土佐清水都市計画臨港地区
- 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び土佐清水市役所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により土佐清水市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項におい

て準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

令和6年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 1 都市計画の種類
土佐清水都市計画ごみ焼却場
- 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び土佐清水市役所

労働委員会告示

高知県労働委員会告示第1号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、あっせん員候補者の氏名等を次のとおり告示する。

令和6年4月19日

高知県労働委員会会長 下元 敏晴

氏名	現職等	委嘱年月日
下元 敏晴	弁護士 高知県労働委員会委員（公益委員）	昭和56年2月2日
川田 勲	高知大学名誉教授 高知県労働委員会委員（公益委員）	平成6年3月25日
藤原 潤子	特定社会保険労務士 高知県労働委員会委員（公益委員）	平成14年3月18日
高林 藍子	弁護士 高知県労働委員会委員（公益委員）	令和2年3月18日
参田 敦	弁護士 高知県労働委員会委員（公益委員）	令和4年3月18日
山本 倫嗣	高知県労働委員会事務局長	令和6年4月4日
小松 正延	高知県労働委員会事務局次長	令和3年4月1日

片岡 信和	高知県労働委員会事務局審査調整員	令和5年4月6日
池澤 研吉	日本労働組合総連合会高知県連合会会長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	平成26年7月3日
楠瀬智都世	高知競輪競馬労働組合副委員長 日本労働組合総連合会高知県連合会女性委員会委員長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	令和6年3月18日
飛田 洋一	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟高知県支部支部長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	令和6年3月18日
山中 誠	全日本自治団体労働組合高知県本部書記次長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	令和6年3月18日
牧 耕生	高知県労働組合連合会書記長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	令和6年3月18日
加藤 稔	株式会社ソフテック代表取締役社長 高知県労働委員会委員（使用者委員）	平成24年3月19日
三宮 昌子	株式会社高知銀行顧問 高知県労働委員会委員（使用者委員）	平成30年3月20日
片山 弘紀	株式会社ミロクテクノウッド代表取締役社長 高知県労働委員会委員（使用者委員）	令和4年3月18日

沖田 良二	高知県経営者協会専務理事 高知県労働委員会委員（使用者委員）	令和4年3月18日
丸岡 昭仁	入交グループ本社株式会社 常任監査役 高知県労働委員会委員（使用者委員）	令和4年12月1日

落札公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程（平成7年高知県企業局管理規程第9号）の規定により例によるとされている高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和6年4月19日

高知県公営企業局長 澤田 昌宏

- 1 落札に係る委託業務の名称及び数量
高知県立あき総合病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県立あき総合病院経営事業部経営事業課 安芸市宝永町3番33号
- 3 落札者を決定した日
令和6年2月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
高知ビル美装有限会社 高知市南ノ丸町58番16号
- 5 落札金額
106,920,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
令和5年12月26日

~~~~~  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程（平成7年高知県企業局管理規程第9号）の規定により例によるとされている高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和6年4月19日

高知県公営企業局長 澤田 昌宏

- 1 落札に係る委託業務の名称及び数量  
高知県立幡多けんみん病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県立幡多けんみん病院経営事業部経営事業課 宿毛市山奈町芳奈3番地1
- 3 落札者を決定した日  
令和6年2月21日
- 4 落札者の氏名及び住所  
高知ビルメンテナンス協同組合 高知市北本町一丁目10番28号
- 5 落札金額  
155,100,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
令和6年1月9日

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和6年4月19日

高知県教育長 長岡 幹泰

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
市町村立学校校務支援システム運用保守等委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県教育委員会事務局教育政策課 高知市丸ノ内一丁目7番52号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年2月9日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社S T N e t 香川県高松市春日町1735番地3
- 5 随意契約に係る契約金額
396,856,350円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
政令第11条第1項第1号に該当するため